

## 仕 様 書

1. 業務名 宮古島市地産地消振興センター活用事業者伴走支援委託業務

### 2. 目的

本市においては、宮古島市地産地消振興センター（以下「センター」という。）の設置により、食の地産地消や6次産業化を推進するとともに、地域経済の活性化と所得向上を目指した取組を進めている。

当センターは、市産農畜水産物の加工・製造業や地産食材を活用した飲食業、本市の食の地産地消の推進に関わる事業の起業や新規の事業展開、既存事業の拡大等に取り組む事業者が入居対象となる一方で、様々な加工機材が設置してあるラボスペースにおいては、商品開発や研究などの試験的な利活用が可能となっている。

これらセンターを活用する事業者が個々の事業計画の遂行や商品開発等、起業していく上では、知識や技術を習得するための支援が必要であることから、本センターの活用者に対するサポート体制の構築を図ることを目的とする。

3. 委託期間 委託契約締結日の翌日～令和9年2月27日（月）

### 4. 支援対象者及び業種

(1) 短期トライアルスペース（1～3年）：3事業者

- ①紅芋の加工販売
- ②果樹類の加工販売
- ③飲食・加工品の提供

(2) 長期チャレンジスペース（5～10年）：7事業者

- ①野菜・果樹類の加工販売
- ②乳製品の加工販売
- ③豆類の加工販売
- ④島らっきょうの加工販売
- ⑤フルーツの加工製造販売
- ⑥牛肉の加工販売
- ⑦芋の加工製造販売

(3) ラボスペース：1カ所

- ①加工機材活用者及び新規起業志向者

### 5. 業務内容

伴走支援者は、「2. 目的」を達成するため、以下の業務を受託し、実施する。

(1) 各スペース（1）（2）の利用者に対する伴走支援

入居者が直面する課題の解決に必要な専門家を選定し、伴走支援チームを編成・拡充することで最適な支援体制を構築する。

### 【伴走支援チーム構成案】

ア. 食品加工・製造・衛生等に関する専門家

イ. 加工食品の小売りに関する専門家

ウ. 商品開発アドバイザー

エ. 商工会議所や金融機関者

オ. その他、流通、販売

(定期面談、販路開拓、マーケティング調査、生産者と事業者とのマッチング、融資や補助金等の申請サポートなど)

(2) (3) ラボスペースの利用者への伴走支援チームによるアドバイス（電話、メール等を想定）

(3) 各スペースの利用者の月報作成（相談依頼等について整理）

(4) 勉強会やイベントの開催等（1回）

(5) 次年度に向けた課題整理と伴走支援マニュアルの作成

### 6. 成果物

(1) 各スペースの入居事業者の支援内容報告と次年度年間計画をファイリングし納品すること。

(2) ラボスペースの活用者へのアドバイス内容をまとめた上、ファイリングし納品すること。

(3) 実績報告のとりまとめ。

(4) 伴走支援マニュアルを納品すること

### 7. 知的財産の取扱い

委託業務により生じた著作権等の知的財産権は、原則として委託元である宮古島市に帰属する。

納品物の情報については、調査業務後に様々な形で活用する可能性があるため、第三者の情報を活用する場合には、全ての情報の出典元または著作者及び使用許諾の有無について明記すること。

### 8. その他留意事項

(1) 委託業務の対象経費は、次のとおりとする。

①人件費

②直接経費（報償費、旅費、消耗品費、印刷製本費、通信運搬費、広告料、使用料及び賃借料、再委託費、その他必要と認められる費目）

③一般管理費（原則として（人件費＋直接経費－再委託費）の10%以内とし、合理的・客観的に必要性を示すことができる場合に限り、10%を超えた比率について、協議に応じる。

④消費税

(2) 本業務は、概算契約にて実施する。

(3) 受託者は、業務の遂行にあたって、委託者と緊密な連携をもって行わなければならない。

(4) 本業務の契約にあたっては、企画提案の採択後、契約に向けた協議を行い、本仕様書と企画提案内容を踏まえて、実際の業務内容を確定する。

以上